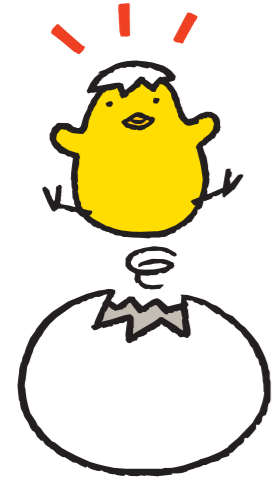


法務省の詳しい情報は下記のホームページをご覧ください。  
<http://www.moj.go.jp/>



『あかれんが』がめざすものは何か？  
法務省の新しい広報の取り組みについて、  
法務大臣に聞きました。



# 新広報誌誕生

平成15年新春、法務省は、国民の皆さんに向けた広報誌『あかれんが』を発行しました。



森山法務大臣と赤レンガ様

『あかれんが』がめざすものは何か？  
法務省の新しい広報の取り組みについて、  
法務大臣に聞きました。

とされる方も、たくさんおられると思います。  
新しい広報誌には、この赤レンガ様のような働きをして欲しいですね。  
道行く人（広く国民）に「これは何だろう？」という興味関心を抱かせ、立ち止まらせる力を持った広報誌をめざしたいですね。

Q 誌面もビジュアル的にこだわっていますか？  
A そうですね。写真やイラストをたくさん使って、家族や友だち



Q これからの法務省の広報課題は何ですか？  
A 社会科学見学などで法務省を訪

とされる方も、たくさんおられると思います。  
新しい広報誌には、この赤レンガ様のような働きをして欲しいですね。  
道行く人（広く国民）に「これは何だろう？」という興味関心を抱かせ、立ち止まらせる力を持った広報誌をめざしたいですね。

Q 法務省は、広報の手段として、ホームページを開設されていますが、ホームページとの関係はどのようになっていますか？  
A 法務省のホームページには、専門的な情報がたくさん掲載されています。その内容を、限られた誌面の広報誌で皆さんに全部紹介することは、そもそも無理がありますね。  
そこで、詳しい内容はホームページを見ていただくとして、この広報誌は、法務省へ興味関心を持っていただくための手がかりとして、また、皆さんの情報が詰まっているホームページへの道しるべとして活用していただくことを期待しています。

Q これからの法務省の広報課題は何ですか？  
A 社会科学見学などで法務省を訪

Q これからの法務省の広報課題は何ですか？  
A 社会科学見学などで法務省を訪



Q これからの法務省の広報課題は何ですか？  
A 社会科学見学などで法務省を訪

Q これからの法務省の広報課題は何ですか？  
A 社会科学見学などで法務省を訪



第52回 “社会を明るくする運動” 広報ポスター

犯罪や非行が生まれるのは地域社会で、また犯罪や非行をした人が立ち直る場も地域社会です。そのため、本人の更生への意欲とともに、本人を取り巻く地域社会の人々の協力や理解は欠かせません。「ふれあい」の対話が築く、明るい社会への

“社会を明るくする運動”を振り返って  
第52回の運動の内容は  
統一標語の下、大人も子どもも、い



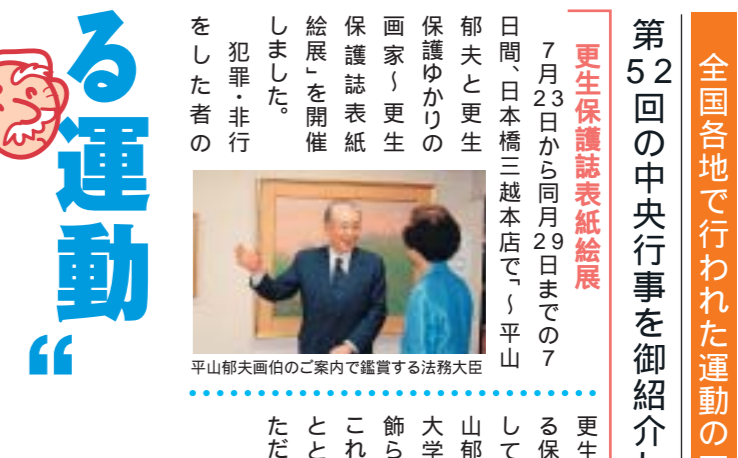
平成14年7月7日付け富山新聞(富山)



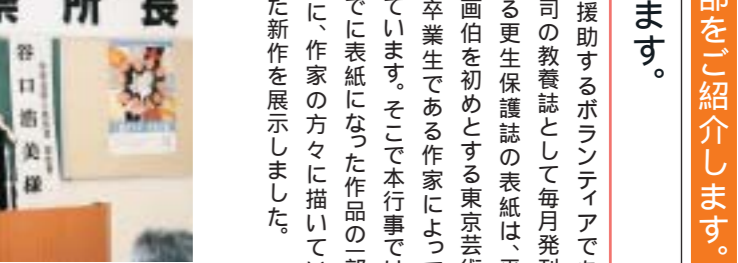
少年も大人も参加して青少年健全育成大会(新潟)



2002徳島阿波踊り会場で子供連も一役(徳島)



更生保護誌発表会



谷口浩美さんの1日保護観察所長(宮崎)



作文コンテスト法務大臣表彰式



法務大臣感謝状贈呈式



法務大臣賞受賞者と法務大臣

**いんぷおめーしょん**  
法務省発、ちょっと耳よりな情報です。

**司法試験情報**  
本年1月9日(木)に実施された平成15年度 司法試験第一次試験の合格発表の予定は、次のとおりです。  
【掲示】平成15年2月4日(火)午後4時  
試験地:掲示場所  
浦安市:旧法務省祝田庁舎掲示版  
(東京都千代田区霞が関1-1-1)  
大阪市:大阪中之島合同庁舎玄関前掲示版  
(大阪府福島区福島1-1-60)  
名古屋市:名古屋法務合同庁舎正門掲示版  
(名古屋市中区三の丸4-3-1)  
福岡市:福岡高等検察庁掲示版  
(福岡市中央区舞臺2-5-30)  
仙台市:仙台高等検察庁掲示版  
(仙台市青葉区片平1-3-1)  
札幌市:札幌第三合同庁舎掲示版  
(札幌市中央区大通西12丁目)

**矯正展開催情報**  
さいたま矯正展  
開催日:平成15年3月8日(土)・9日(日)2日間  
開催場所:  
「さいたまスーパーアリーナ」  
埼玉県さいたま市上落合2-27

**【広報公告】**平成15年2月13日(木)インターネットによる情報提供  
平成15年2月4日(火)午後4時30分ごろ  
法務省ホームページ <http://www.moj.go.jp/>

平成14年度の活動状況

回数	合計	参加人員
実施委員会議	4,303	91,651
街頭広報活動等	7,929	774,327
三二集会等	14,484	409,634
住民集会	2,416	347,292
講演会	1,261	192,317
弁論大会	267	65,457
ポスター標語募集	832	223,349
スポーツ大会	845	250,665
相談所開設	1,152	8,673
矯正展	212	123,708
1日所長	30	2,916
協議会大会	2,505	178,949
募金寄贈	2,579	452,752
矯正施設訪問	1,473	20,893
更生保護施設訪問	711	10,442
関係者集会	3,487	78,591
その他	4,219	469,879
計	48,705	3,701,495



お答えします

??今回の質問は??

「日本の法律の数」について

Q 日本には一体いくつの法律があるの？

A 平成14年4月1日現在で、全部で1,765の法律があります。

1,765

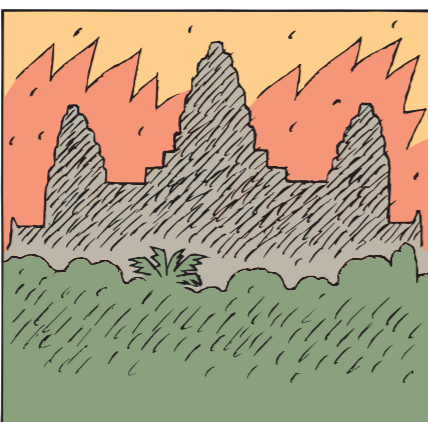
日本の法律の数

Q 法務省はそれらの法律を全部管轄しているの？

A 法務省は全ての法律を管轄していると思われがちですが、法律は、各省庁がそれぞれ、担当する行政分野に基づいて所管しています。

Q じゃあ、法務省はどんな法律を所管しているの？

A 法務省は、民法や刑法などの法律の中でも基本的な法律のほか、司法の仕組みに関する法律や矯正・更生保護・人権擁護・出入国管理に関する法律などを所管しています。



カンボディアでは、1970年代後半から内戦とポルトによる知識人の虐殺により、法律家はほとんど姿を消しました。1993年、内戦が終わり、国を立て直すこととしたときには、戦火により法典や法律書の大部分が失われてしまっていたのです。

世界の国々が理解し合い互いに発展するルールを築く 法整備支援

法務総合研究所では、国際協力部を中心に、ウイエトナム、カンボディア、ラオス、インドネシア、ウズベキスタンなどアジアの国々に対して、法整備のための支援活動を行っています。

日本の財産や家族関係についての権利と義務を定めた民法、会社法を取引をするときに基準となる商法、個人や会社の中でトラブルが起きたときの裁判の手続きを定めておく民事訴訟法は、私たちの生活になくてはならないものです。

決めた日本は、アメリカ等と平等な条約を結びました。当時日本には近代的な法制度がなく、外国製品の関税を自主的に決定する権利や、日本で犯罪を行った外国人を日本の裁判にかける権利を、放棄せざるを得ませんでした。

そこで、1994年、法務省は国際協力事業団、財団法人国際民事法センター、最高裁判所日本弁護士連合会、大学等と協力して、民法や民事訴訟法など

な法制度を作り上げ、不平等条約を撤廃することができたのです。このように日本の経験は、今まさに近代化を達成しようとしているアジアの開発途上国に、大変参考になります。

21世紀の国際社会を結ぶ 法整備支援の大切さ

1990年代に入り、世界は急速にグローバル化しました。東西冷戦も終り、様々な科学技術が発展したことで、人も物もお金も情

民法と民事訴訟法の整備は、カンボディアの人々が貧困を抜け出し、生き生きと経済活動を行い、国に平和と繁栄をもたらすための礎(いしずえ)となることでした。

「珍しく成田空港に着いた日のことだ。飛行機が到着したというアナウンスがあったのに、お客さんがなかなか審査場に現れないので何か問題があったのかな?とチケットの様子を見に行くと、お客さんのほとんどが台湾からの団体観光の方で、初めて見る( )書に大喜びし、時間も忘れて記念撮影をしていたという話がありました。」

「入国審査官のやりがいは何?」 「審査が終わった際、パスポートを受け取りながら「あかれしが」を苦勞さま、といった感謝やねぎらいの言葉をかけていただくことも

世界の法律家

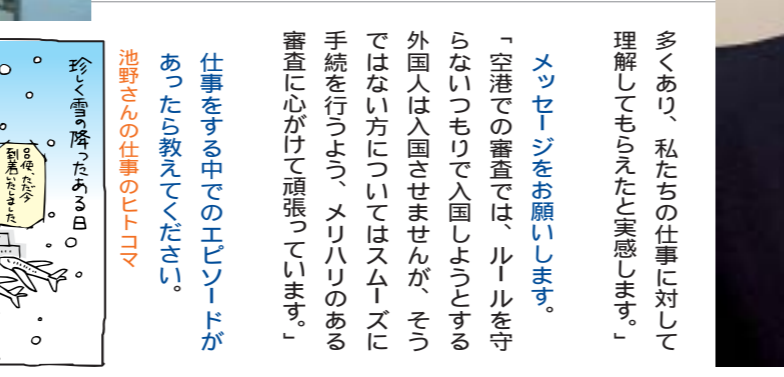
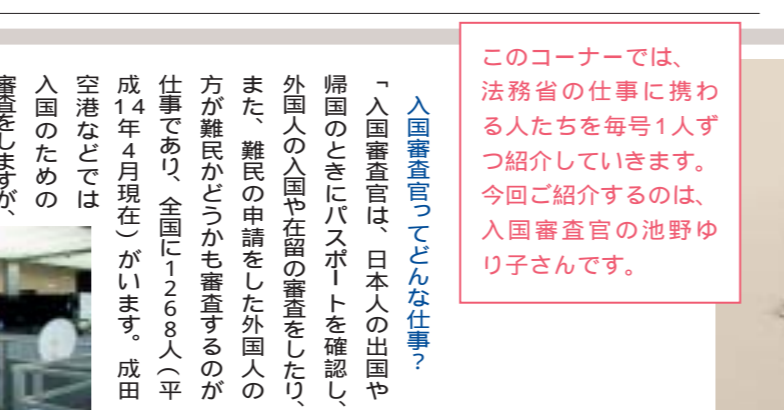
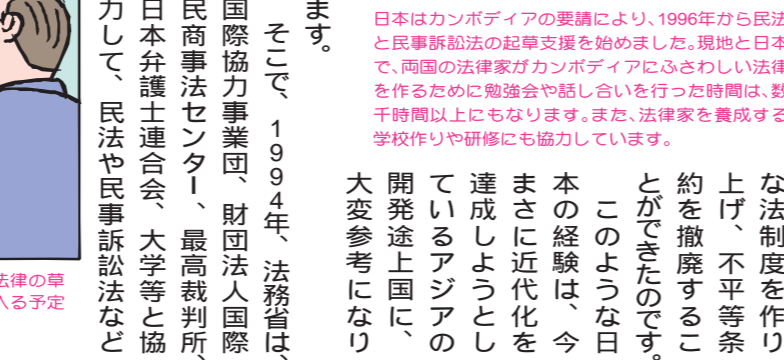
日本の法律家を招き、また数多くの日本人がヨーロッパに留学

の分野で、日本の法律家が持っている知識や経験をこれらの国々に役立てる活動を始めたのです。

報も、自由の世界を駆け巡るようになったのです。国境を越えた物やお金のやり取りが増え、世界で共通に理解し合えるルールが求められるようになります。

入国審査官ってどんな仕事? 入国審査官は、日本人出国や帰国の際にパスポートを確認し、外国人の入国や在留の審査をしたり、また、難民の申請をした外国人の方が難民かどうか審査するのが仕事であり、全国に1,268人、平成14年4月現在)がいます。

「入国審査官になるって思ったきっかけは?」 「やりがいがあり、向上心が保てて一生続けられるような職務を希望していたので、入国審査官は、入国する世界中の人々の話を通じて、色々な分野の仕事ができるというところに魅力を感じました。」



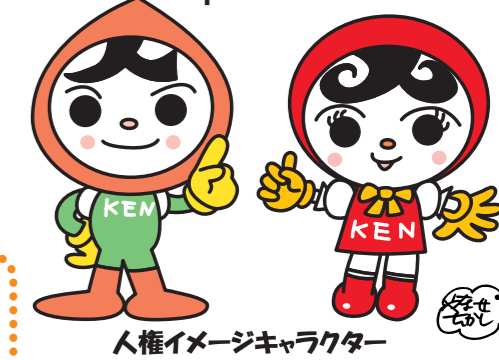
「人KENまもる君・人KENあゆみちゃん」が、小泉首相を表敬訪問!



平成14年度人権啓発フェスティバル (写真上:宮崎会場・写真下:埼玉会場)

「第54回人権週間」初日の12月4日水(人権イメージキャラクター「人KENまもる君と人KENあゆみちゃん」は、増田法務副大臣とともに官邸へ小泉首相を表敬訪問しました。

TOPICS 第22回全国中学生人権作文コンテスト 平成14年度で第22回を迎えた全国中学生人権作文コンテスト(法務省、全国人権擁護委員連合会主催)には、728,185編という多くの作品を、過去最多の5,714校から応募していただき、審査の結果、内閣総理大臣賞を山梨県の嶋田修一郎さんが、法務大臣賞を愛媛県の下木佳奈さんが受賞されました。



人顔 スポットライトの 入国審査官



池野ゆり子さん(28歳) 東京入国管理局成田空港支局 (平成9年4月1日から勤務)

このコーナーでは、法務省の仕事に携わる人々を毎月1人ずつ紹介していきます。今回ご紹介するのは、入国審査官の池野ゆり子さんです。

「入国審査官は、日本人出国や帰国の際にパスポートを確認し、外国人の入国や在留の審査をしたり、また、難民の申請をした外国人の方が難民かどうか審査するのが仕事であり、全国に1,268人、平成14年4月現在)がいます。」

「入国審査官になるって思ったきっかけは?」 「やりがいがあり、向上心が保てて一生続けられるような職務を希望していたので、入国審査官は、入国する世界中の人々の話を通じて、色々な分野の仕事ができるというところに魅力を感じました。」